## 「資料紹介」

# 『婚姻献立帳』(明治廿六年)

# 木 意知男

# がオ

ある。 神社祭礼の後には直会と称する神と共食の事がある。基本的には神前に供えられた品々を撤下して頂くので 一方、近年の結婚披露宴では、獣肉は当然の様に見うけられる。これは一体何時の頃からの風潮であろうか。 故に、 神前に供進されることのない獣肉が直会の場に出ることは稀となる。

要

旨

えて資料一点を開示する。

明治初期に肉食は解禁されたのであるから、結婚披露宴に出ても何程も問題ではない。

この点を確認の為に、

敢

食材の把握は、 風俗文化史の一面を知る大きな鍵である。 かかる立場から資料を開示するものである。

また、皇族・宮家・華族等に属さぬ人々の晴儀の食事の実質を知る為の資料である。

100

### キーワード

婚姻献立帳 資料紹介 鯛中心 大根・牛蒡中心 本膳料理

### はじめに

る。しかし、その実際は定かにない。それは資料不足を大きな因としている。 必要であったことは想像するに難くない。そしてこれ等の問題は江戸期も明治期も大きな変化は無かったと思量され うけられる。当然、その場に供される料理も「何でも自由に」とはならなかった。最小に見繕っても褻を去る努力は と説明される。では、一般庶人の人生儀礼就中婚儀披露宴に獣肉が登場するのは何時頃のことであったのであろうか。 そもそも曾ての婚儀披露宴は極めて重いものであり、社会的地位や地域性・家職等によって縛られていた向きが見 明治五年(一八七二)に肉食は公式に解禁された。これをうけて人々は徐徐に肉食を日常化させて行き今日に至る.

である。褻を去った結果であるのか否かは不明乍ら、風俗文化史の一齣である。 これで実態が明白になるわけではない。当該資料を見る限り、肉食解禁から二十年を閲してなお獣肉はここにないの

そこで、本稿では資料として明治二十六年(一八九三)の『婚姻献立帳』(地域不明)一点を開示する。もちろん、

紹介する資料は、縦45粍×横17粍に楮紙を二ッ折りとし、紅白水引きを仕付けとする。全十九葉、内墨付十二葉。

表紙とする第一葉には打ち付け書きにて

明治廿六年正月 婚

姻献立 帳

小巻要吉

とあるが、「小巻要吉」の在所や閲歴等は一切不詳。虫入。個人蔵。

当該資料は、内容的に四つに区分され得る。それは

一式飾り

二宴

三女中客

四小供客

である。

なお、活字化するにあたり、異体字や漢字は現在通行字体に改めたが、ほぼ資料の姿とした。

一吸物があみ

=
<b>『婚姻献立帳』</b>
翻刻

一生ノ松

 一寿
 座
 立
 粉ふき豆

 し
 財

 玉子丸づしけ

粉ふき豆 一三木牛蒡 一御盃

一高盛

一熨斗

一 銚 子

一吸物ひれ

レ 1ウ

ー 1オ

一吸物が紫	一猪口 魚青あゑいちこ		一平 湯 葉 コーツ 海 本学	一坪すし	一 Ⅲ 本 <sup>ゑ</sup> 白が大根	一む し し り り り り り り り り り り り り り り り り り
		一焼物鯛		飯	一 汁 っみ い味 れ	
	<b>ニ</b> 3オ			<u>ー</u> 2 ウ		<u></u> 2オ

一 **吸物** 鯛 ふきのとう

茶碗 (水ぜんじのり

 4オ
 3ウ

一生盛 一生盛 一生盛 一年の 一年の 一年の 一年の 一年の 一年の 一年の 一年の	女中客	一ひたし	一むしり鯛	一菓子椀(玉川 麩
一 汁 つ青 み味 い れ		東子	一御茶	

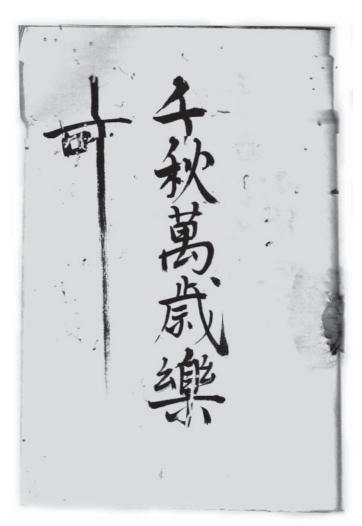
一御平盃 一吸物 りど 盛合 猪口 坪 白玉かけ 立牛干 浪蒡瓢 / うれしの 合かなの が有のの子 かないな 茶碗 焼物 飯 鯛 を 青に高いき は豆もわ に腐 7オ 6ウ 6才

に8ウ8オ7ウ

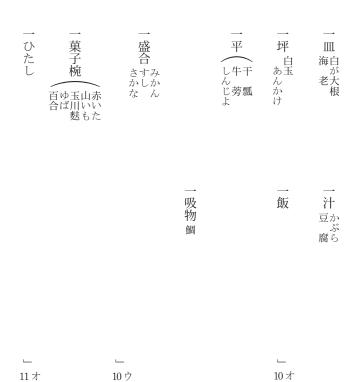
正月拾八日昼前

小供客

9ウ



〈図〉第9丁表複写



#### Ξ 食材と献立

紹介資料の内容は如上の通りである。ここに使用されている主立った食材は次のようになる。 ただし順不同であり、

全ての食材を掲げる訳ではない。また取り敢えず漢字表記しておく。

葍(萊菔・大根・蘿蔔) 〔野菜・果実類〕 胡蘿蔔(人参) 独ゥ 活ド 銀<sup>ギン</sup>

干ポップンピョウ 新菊(春菊) 蜜素材が

百合児\*

蕪ガ

牛<sup>ゴ</sup> 蒡ゥ

(午旁)

仙掌薯

薯ャマイモ 蕷モ

(山芋)

慈り 姑ィ

木耳革茸 〔蕈類〕

椎 茸

蕗薹 筍(竹子)

葱キ

[魚介類]

鯛章魚

(蛸 鮹 海ェ 老 (鰕) 鰭に

(魚介加工品)

田作蒲鉾 竹<sup>チ</sup>ク 輪ワ 摘乳 熱海鼠

[海藻類]

海素麺 水前寺海苔 猩々海苔

肉・玉子類

鳥肉 (豆加工品類 玉子

[資料紹介] 『婚姻献立帳』 (明治廿六年)

豆腐 高野豆腐 湯

麩

[小麦粉加工品

以上の如く挙げて見ると野菜の類が多く、 動物系の食材が少ないと知られる。ここには『続飛鳥川』(文化七年刊

の次の言が参考となる。

食事に菜もなく、汁、香の物ばかり也。五節句には大に奢りて、牛蒡、人参の類を煮て食ひしに、今は平生の菜 の物にくらぶれば、五節句の方大にわろし。然らば昔の諸色高値かと思へば菜は貳把で三文、下駄の鼻緒も二足 食物の結構なる事と、 かゝる下値なるものさへ求めざりし、今の風俗と大に違へり。 売れる事、今より増さること、よも有るまじ。 昔は奢がましき事少くもなく、 三度

○漢字は現在通行字体に改めた。

(○私に句読点を加えた。

迄もないが 五節句は 「晴儀」であり、 婚儀もまた晴儀と考える故のことである。これに対して肉類は少ないとも言い とあるが、晴と褻の差が根菜類重視か否かにあるとすれば、紛れもなく晴の食材が揃えられていることになる。

得る。 獣肉類も解禁されているにも関わらず、ここには認められない。

も鯛鰭の可能性が高い。 鯛は本席の主役であり、 鯛の鰭を炙り、 本膳の焼物、 台引、 日本酒熱燗に浸したものである。また、 吸物、 等様々に使用される。 而して、式の「一 本膳「一猪口 うれしの」とある物は 吸物 ひれ」とあるもの

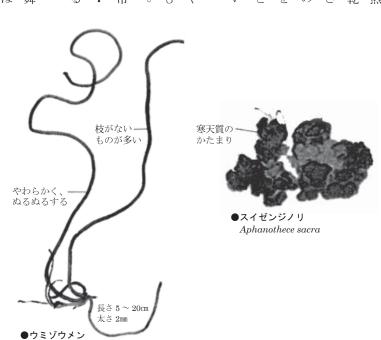
鯛を三枚におろし、それを削ぎ切りにして醤油に漬け、葱・胡麻などをかけた上に熱い茶を注いで食する 同じ「一猪口」に「青和え」とあるは、 煎海鼠を戻して味噌で煮込み、青豆を茹でてつぶしたものと混ぜあわせた

干 海鼠 *japonicus*) る地域は極めて多い。 呼び銀と等価ともされた。 腸を塩辛にしたものを れ ŧ |珍重された(『毛吹草』・『和漢三才図会』)。 たもので、特に奥州金華山 したものを 0 (中華料理では 海 鼠 が食用とされ、 は 日本では主に 海鼠子」 「海参」と称す) 「海鼠腸」 と呼び 生体と乾燥体とがある。 正 マナマコ 日島産は 戸 の雑煮に煎海鼠を用 あ るい (『延喜式』)、 「金海鼠 は は海鼠を煮て乾 (Apostrichopus 干ロチュ と称さ 卵 海 巣を 鼠 煎 1 0

汁の実・ 川等に生え、 岩上に生育。 (『本朝食鑑』)。 を水にもどして刺身のつまや吸い物・佃煮等とする 海藻類の中 海素麺は紅藻類の海藻、 膾とする。 塩蔵・灰干とし、水にもどして刺身のつま で水前寺海苔は淡水産。 川野野 索麺の食感と極めて近いとされる 寿海苔」と呼ぶ。 冬から初夏にかけて潮間帯 清水が湧く池や 乾燥させたも

伎の『猩々』を連想してかく呼ばれる。これ等の類は猩々海苔も紅藻類。「猩々毛海苔」の事で能や歌舞

〈図〉海藻三点 (学習研究社二〇〇四年版『日本の海藻』に拠る)



Nemalion vermiculare

下の如き姿のものである。

味と香が最良の商品と謂われる。 え獣皮に似る。故にこれを「革茸」 日に干すと香気をおびる。ここで「香茸」となり 革茸は暗褐色をした漏斗形で、 外部に細毛が密に生 と称す。 これを少

#### 四 献立 | 概観

誌は は使用されておらず、 姻時期は明治三十九年 婚礼諸事留」 豪農旧家の婚礼である。これを見ると、やはり獣肉 九七五年 「婚礼」特集であった。 が載る。婚礼献立も紹介されている。 (昭和 五十年) 基本的には本稿で紹介するとこ (一九〇六)四月初旬。 そこに金津滋氏の 三月発行の 『別冊 出雲市 「出雲 太陽』 婚

0

ただし、

流

石に特産品たる海素麺は出雲の

婚礼膳に必ず使用されるか。

なる。 ろと大きくは変わらない。 両者共に雑煮を中心にした饗応となっている。 すなわち、 肉食解禁は及んでいないことに



明治二十六年当時、 婚姻は晴儀であった。 故に、 その場で食される食品も晴儀に相応しいものでなければならなかっ

た。

章魚婚姻 タコ — 多子

大根 ― ダイコ ― 大子

海素麺 ― ウミゾウメン ― 産相面

得る。

等というが如きがその例である。従って、 金津滋氏紹介の出雲の例が同一食材を多く有することによっても確認され

また、「座附」の「一吸物」は雑煮の事と思量されるが、祝儀の晴の膳に雑煮が不可欠であったと知られる。

と褻の差を見るか否かは別として、婚儀は古い風を残していた。婚儀が変化するには、少なくとも披露宴が家の外に

明治初期に肉食解禁となった。しかし、それから二十年を経ても婚姻献立へは影響を及ぼしてはいない。そこに晴

出る必要があった。例えばホテル等である。

[資料紹介] 『婚姻献立帳』

(明治廿六年)

(本学名誉教授)

115